

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第 4 回松阪市総合計画審議会
2. 開 催 日 時	平成 28 年 10 月 14 日（金）午後 1 時 30 分～午後 4 時 55 分
3. 開 催 場 所	松阪市産業振興センター 2 階人材育成講座室
4. 出席者氏名	出席委員：佐藤委員【会長】、中北委員【副会長】、殿内委員、高島委員、世古委員、山口委員、竹田委員、高畑委員、大橋委員、竹川委員、片岡委員、中山委員、中尾委員、小山委員、濱田委員、中村委員、岩男委員、柴田委員、中西委員、堀口委員 事務局：加藤経営企画部長、橋爪経営企画部次長、川上経営企画課政策経営係長、鈴木経営企画課政策経営係主任、藤本経営企画課政策経営係員、野呂経営企画課政策経営係員
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0 名
7. 担 当	松阪市 経営企画部 経営企画課 TEL 0598-53-4319 FAX 0598-26-4030 e-mail kei.div@city.matsusaka.mie.jp

・協議事項

議 題

- (1) 第 3 回松阪市総合計画審議会における委員からの意見と回答
- (2) 答申（案）について
- (3) その他

◎議事録は別紙

第4回松阪市総合計画審議会 議事録

日時	平成28年10月14日(金)13時30分～16時55分
場所	松阪市産業振興センター 2階人材育成講座室
出席者	佐藤祐司委員(会長)、中北直子委員(副会長)、殿内裕哉委員、高島徹委員、世古佳清委員、山口泰雄委員、竹田和代委員、高畑明弘委員、大橋純郎委員、竹川裕久委員、片岡敏明委員、中山一男委員、中尾悟委員、小山利郎委員、濱田昌平委員、中村文恵委員、岩男安展委員、柴田實委員、中西優委員、堀口裕世委員
欠席者	野呂純一委員、上田増夫委員、上田和久委員、西原久雄委員、西村伸久委員、森井数馬委員、宮村みどり委員、杉坂真奈巳委員、藤原佳明委員、館友基委員
事務局	加藤経営企画部長、橋爪経営企画部次長、川上経営企画課政策経営係長、鈴木経営企画課政策経営係主任、藤本経営企画課政策経営係員、野呂経営企画課政策経営係員
傍聴者	0名
事項	1. 第3回松阪市総合計画審議会における委員からの意見と回答 2. 答申(案)について 3. その他

※配付資料

- ・資料1：第3回松阪市総合計画審議会における委員からの意見と回答
- ・資料2：答申案への委員からの意見
- ・第2回松阪市総合計画審議会 議事録
- ・第3回松阪市総合計画審議会 議事録

【議事録】

(13時30分開始)

事務局：

ただ今より、第4回松阪市総合計画審議会を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まずはじめに、審議会等の会議は、原則として公開するものとし、会議録作成のために、会議の状況を録音や写真撮影させていただきます。

■審議会の成立報告

・事務局より本日の出席委員が20名であり、松阪市総合計画審議会条例第6条の規定に基づき、本日の会議が成立していることを報告。

■会議録について

配付した第2回、第3回審議会の議事録について、確認の依頼と修正等が必要な場合は10月21日までに事務局へ報告いただくよう連絡。

事務局：

本日の会議は事務局があらかじめ予定していた回数に追加した回となり、本日が最終の会議となります。お忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

では、お配りさせていただきました事項書に基づき、進めさせていただきますが、皆さまのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、この後の進行につきましては、会長に進行をお願いさせていただきます。会長様、議事の進行をよろしくお願いいたします。

1. 第3回松阪市総合計画審議会における委員からの意見と回答について

◎会長：

本日は予定回数より追加の回となりますが、ご参集いただきありがとうございます。お手元の事項書に沿って進めさせていただきますが、本日は答申の文章について協議をお願いいたします。

では、答申書の審議に入る前に、事項書1「第3回松阪市総合計画審議会における委員からの意見と回答」について、前回事務局に持ち帰っていただいた案件がありますので、事務局から説明をお願いします。

事務局：

(資料1「第3回松阪市総合計画審議会における委員からの意見と回答」を基に説明。)

◎会長：

先ほどの説明について、ご質問はありませんか。

○委員：

No. 16の私の意見はキャリアの長期採用ではなく、職員をそのようなキャリアを積めるように育てましょうということです。まちづくりや地域の産業は3年程度でできる話ではなく、非常に時間がかかる問題です。キャリアのある方を一時的に採用することも必要かもしれないが、職員の中で長期的に専門的な方を育ててはどうかという提案です。

◎会長：

市役所の職員の中でもスペシャリストとゼネラリストというものがある。人事政策については市独自の考えがあると思うが、先ほどの委員の意見も参考に、今後の人事政策に反映していただければと思います。他にご意見・ご質問ありませんか。

《委員 意見なし》

今後、市当局については回答での対応を含めて、これらのご意見を真摯に行政活動に反映させていただきますようお願いします。

2. 答申(案)について

◎会長：

それでは事項書2「答申(案)」についての審議に移ります。前回の審議会で配付された資料6「松阪市総合計画答申(案)」について、事務局でたたき台を用意してもらい、説明と読み上げをしてもらいました。これを受けて、委員の皆さまから意見を事前にいただきました。それが今回の資料2です。No. 1～19の意見をいただいています。

■委員からの答申案審議方法への提案あり

委員から事務局原案による答申案の審議に入る前に、まずは答申案を委員自らの言葉で、自分たちの言いたいことをまとめて作る方法の提案があった。

委員の提案した方法で進めるか、当初の事務局案の方法で進めるか、会長は出席委員の挙手による多数決で決めることとし、その結果、事務局案が挙手多数となり、事務局案にて審議を進めることを確認した。

◎会長：

では、資料2「答申案への委員からの意見」について、事務局より説明をお願いします。

事務局：

(資料2「答申案への委員からの意見」を基に説明。)

◎会長：

答申案へ皆さまからいただいた意見の概要について紹介していただきましたが、ここでの審議の進め方としては、前回の資料6の答申案について、今回の資料2で項目ごとにご意見が整理されていますので、順に確認していききたいと思います。事務局にてプロジェクターを用意していただき、答申案をスクリーンに映していただきますので、皆さまの意見をお聞きしながら、その場で修正していききたいと思います。事前にご意見いただけなかった方にも、この場にてご意見がありましたら、随時、お願いします。事務局には準備をお願いします。

《事務局 パソコン、プロジェクター等の投影準備》

◎会長：

スクリーンに映っているのは皆さまのお手元にある答申案です。1Pの項目1「計画策定の背景、経過」について、「1)現状認識について」と、「2)策定にかかる経過について」が記載されているが、この部分に対して、資料2ではNo.1～5までのご意見をいただいています。答申書にどのように意見を反映させるか、または原案のままいくか審議していきます。

まず現状認識の箇所について、No.1にて「市街地偏重を覚えている」との追記をするべきという意見です。これまでの審議会の中でも何度か発言されてきた内容であり、事務局の回答では決して旧市街地に偏った総合計画にはしていないとのことなので、これを追記するのはこれまでの議論と齟齬をきたすようにも思えるが、いかがか。

○委員：

自分は朝見地区に住んでおり、旧市街地内においても「偏重感」とまではいかないが、委員が言われるようなことは感じる。学校、幼稚園単位で考えると、嬉野や三雲の方がかなり進んでいる。ただ、その記載は水掛け論になる面があり、地区を限定しない形の「オール松阪」的な記載で盛り込んでもらう方がよい。改めて「4町1市」と記載することは、学校や地域の現場では角が立ってしまうことを懸念する。

○委員：

「市街地偏重感を覚えている」ことについて、アンケート結果として出ていない以上、裏付けがなく、感情論にもなりやすいので、ここに記載する必要はないと思う。

○委員：

市長が「松阪市の未来を語る会」で多く出された意見であり、地域審議会の答申書にも書かれているので、意見として「明らかではない」ということにはなりません。

◎会長：

この件については、委員が言われることもあるが、果たして市民の皆さんがそのように感じているかを確認する術がない以上、「市街地偏重感を覚える」や「4町1市」の言葉を記載するのは、他の委員のご意見にもあったように、やや角が立つと思います。また、総合計画には偏った記載はされないよう配慮されているので、答申書には偏重感というネガティブな意味での言葉で

はなく、「オール松阪」的な計画であるとの表現に改めて盛り込むのはどうか。

《委員 意見なし》

では「1) 現状認識」の箇所を具体的にどう記述すればよいか。細かな字句の修正は事務局にお願いすることはあるかもしれないが、中身については今日この場で確定をしなければなりません。

○委員：

「合併10年を振り返り、各地区間の連携を推進し、松阪が一つになって・・・」といった形で付け加えてはどうか。このような表現なら先ほどからの議論の点もくみ取っていけると思う。

◎会長：

原案を作ってもらった事務局に尋ねるが、このような意見を盛り込むことは可能か。

事務局：

委員の皆さままで議論して認識が一致したことであれば、盛り込むことへの差し障りはありません。ただ、この「1-1) 現状認識」へ盛り込むのか、その他に「2) 策定にかかる経過」や、「3-5) 意見等の計画への反映について」の部分などもあるので、盛り込む文章はすぐには出来ないが、どの事項に盛り込むのかも併せてご議論いただきたい。

○委員：

過疎地域である飯南に住んでいるが、合併して10年経過し、これからの10年を考えていかなければならない議論の中で、先ほどから議論されている文言を入れるのは角が立ちます。わざわざ入れる必要はないと思います。

◎会長：

入れるべきという意見と、入れる必要はないという意見。それと入れるなら、文章のどこに書き込むか検討が必要という意見が出ました。再び挙手にて決めさせていただきます。入れることに賛成する委員は挙手をお願いします。

《委員の挙手 少数》

賛成少数ですので、ここについては事務局案どおりとします。続いて、1-2) について、No.2～5まで意見をいただいています。まずNo.2のご意見についてどうか。

《委員 反対意見なし》

では、No.2 についてのご意見は、語句の若干の修正は必要になるが、「1-2) 策定にかかる経過」の中に、後ほど組み込むことにします。続いて、No.3～5 についてのご意見は、「集約」や「参画」という語句や、また「できる限り・・・工夫」という表現は実態とは違うので削除すべきという内容です。

意見聴取をどこまで「集約」と呼ぶか、「参画」の定義は個人によって異なる部分もあると思うが、私の一委員としての意見は、現状として十分な参画・集約ができていないかもしれないけれども、それに向けた一定の努力は市としてある程度行ってきているとは思いますが。完全な「参画」、「集約」、「細かな対応」はできていないとしても、将来に向けた展望におけるキーワードとなるこれらの語句は記載すべきだと考えます。

○委員：

会長の意見だと、今も十分できていると受け取られてしまうと思う。それらは今後の課題だと思う。

○委員：

「～の参画を得て行われてきており」という断定形になっているのが、私も素直には従えない気持ちが多少ある。「～の参画を得るべく、対応と工夫を行おうとしてきた」のように修正してはどうか。

◎会長：

先ほどのご意見は、完了形ではなく、現在進行形でこれからも取り組んでいくんだという思いも込めた記述に変えてはどうかということです。もし他にご意見がないようであれば、この現在進行形のような記載に改めるようにさせていただきたいと思う。No.5 の意見にある「削除」もしないということで、よろしいか。

《委員 異議なし》

◎会長：

ありがとうございます。では、事務局には記載内容の修正をお願いします。また、先ほどのNo.2の修正が画面に反映されましたので、ご確認をお願いします。

○委員：

答申書には審議会の経過のような文章も付くのか。もし付くのならこの修正文は必要ないのではないか。

◎会長：

No.2の修正については、先ほど合意したことなので、このように追記する形で進めていきます。経過の文についての扱いを事務局はどう考えているか。

事務局：

答申書には本文の後ろにこれまでの審議会の開催経過と委員名簿を付けて作成します。

◎会長：

開催経過が付くということなので、ご指摘のように若干、冗長になる所もあるかもしれないが、修正したもので確定します。では、次にNo.6についてです。文章の文末が「評価します」や「求めます」など判で押されたような表現になっているのご意見です。もし修正するのなら、どのような表現がよいか。

○委員：

答申書としての性格上こういう表現でも仕方ないのかなとも思うので、そのままでよいです。

◎会長：

答申書にはこのような表現を使うことが多いので、No.6については原案どおりとします。次に資料2の2P、No.7についてです。答申案の「2. 計画案について」の1行目について、「7つの柱として体系化された」という記述は不要とのご意見だが、いかがか。

○委員：

意見の補足です。現行の総合計画も7つの項目で体系化されている。今回の方が分かりやすく整理されているが、改めて記述することではないのではないかと考えます。

◎会長：

一委員としての意見だが、たまたま現行と同じ7つの政策体系ではあるものの、項目の内容は異なっていることや、7つの政策にぶら下がる施策の数値目標を掲げることが、市長の肝煎りの部分であることから、7つの柱についての文言は外せないと思う。ただ、例えば「7つの柱として体系化」の文言に「分類」などを付け加えるなど、「7つの柱の体系化」の記述は維持しながらも、若干の修正を加えるのはどうか。

○委員：

「7つの柱として、市民に分かりやすく～」とすればよく、「体系化」を記述する必要性はないと思う。

◎会長：

今回の総合計画の一番のポイントは各施策への数値目標の設定であり、その数値が施策の上位概念である政策にどれくらい貢献するのか評価も可能になるであろうということが事務局の念頭であって、体系的に示すことが重要であるとの思いによる記載です。その意味では「体系化」という言葉はここではフィットしてるのではと思う。

○委員：

現行も7つの政策体系で、今回の案も7つではあるが、項目立てが異なっているということならば、「新たな7つの柱」のように「新たな」を加えてはどうか。

◎会長：

原案の「7つの柱」に前に「新たな」を付け加えることで、現行のものとは差別化できるというご意見です。皆さま、これでよろしいか。

《委員 異議なし》

では、No.7はこのような修正で確定します。次にNo.8に進みます。「2. 計画案について」の6～8行目にある「高く評価します」の文言の位置を変えるご意見ですが、どうでしょうか。

《委員 意見なし》

反対意見もないようですので、No.8についてはご意見のとおり修正をしていきます。次にNo.9についてです。「高く評価します」から「高く」を外して「評価します」にするご意見です。どうでしょうか。

○委員：

チャレンジ目標を設定したことは「高く」といえるが、設定値や、そこへたどり着く努力については市民に伝わりづらい部分もあるので、「評価します」の文言でよいのではないか。

◎会長：

一委員としての意見ですが、先ほどの委員のご意見のように「高い」評価はできないというものももっともだと思います。ただ、今回、成果（アウトカム）指標をほとんど全ての施策に設定したことはこれまでなかったことで、現場の人々の意識を高めるためにも、かなり無理して数値目標を置いた上で「頑張ろう」と言っているこの総合計画は、主観的にはなりますが、高く評価できると思います。

○委員：

私がここにこだわるのは、今回の総合計画の課題だと思うからです。数値目標に本当に必要な

チャレンジ性が感じられないし、市民がこれを見ても「本当に考えたのか」と思われかねない要素が多い。チャレンジ目標を掲げることは評価するが、まだ文章として書かれただけであり、まだこの段階では行政をヨイショする必要はないと思う。頑張っていて欲しいとは思いますが。

○委員：

この文章はチャレンジ目標を設定したことを「高く評価する」のであって、数値自体について「高く評価する」とは書かれていないと、私は読み取ったのですが、違うでしょうか。

◎会長：

委員のおっしゃるとおり、設定することに意義があり、数値についてはかなり低めなものがあったり、無謀なものがあったりと、評価する人にもよるが、必ずしも高く評価できるとは限らないと私も思います。

○委員：

「数値を設定することを評価する」と私は理解したが、それは行政の世界では画期的なことなのか。民間であれば当たり前のことで、その数字に向かってみんなが必死に頑張っていて、それで評価をされるというのが民間の姿なので、少し違和感はある。しかし、行政において数値を設定するということが画期的なことであるのなら、「高く評価する」に値すると思う。他所でもやっていることなら「評価する」でいいのでは。

◎会長：

昨日今日始まった話しというほど新しいものではない。ただ、「ニューパブリックマネジメント」という言葉があるように、行政に経営感覚を取り入れる言葉がわざわざ生まれたということは、これまでなかったということであり、そんなにごく最近のことではありませんが、確かに今まであまりなされてこなかったようです。松阪市では初めてであろうと思います。

○委員：

数値目標を設定したことは評価するけれども、数値に関しては今後の情勢を見ながら、さらに相応しい値を追い求めていくことをこれからの課題として入れていくことが、今の感覚としてはよいのではと思う。

◎会長：

総合計画への答申をするにあたり、数値の設定に関して最初から課題が山積していると書き込むのも少しおかしいのではないかと感じる。見直しは当然のことなので、そこは後段の進捗管理の部分に任せたいと思う。では、「高く」という文言を盛り込むことについて、賛成か反対か挙手をお願いしたいと思います。

○委員：

「高く」にこだわっている訳ではありません。問題なのはチャレンジ目標を達成する施策が全然見えてこないことです。その施策を明確化することを入れていただかないと評価はできない。

◎会長：

答申書に盛り込む必要があるというのなら、どこにどのような文言を入れるべきか。

○委員：

少し考えさせてください。

◎会長：

No. 3～5についての修正について、事務局からの修正ができたようなので、画面をご確認ください。

さい。もしご異議がなければ、このような方向での修正を加えることでご了解をいただきたいと思います。他との整合性もあるので、若干の語句修正は考えられます。それを含めてこういう方向で答申書を修正するというところでよろしいか。

《委員 異議なし》

では、No. 3～5については以上のように確定します。時間も進んでまいりましたので、ここで暫時休憩にしたいと思います。では、15時30分まで10分間の休憩といたします。

《 休 憩 》

◎会長：

では、審議を再開します。この休憩時間も含め、委員にはNo. 8についての修正文を考えていただいたようですのでお願いします。

○委員：

その項目の最後への追加です。その文章は「なお、目標値実現への政策立案と目標値には課題を持っています。」です。

《事務局 画面上で追記》

◎会長：

委員の修正案を事務局に画面に反映してもらいました。これについてご意見いかがですか。

○委員：

「課題を持っています」という文言ですが、課題を持ったまま答申を出していいのか。その課題について審議会ではどうするのか十分に議論しなかったのかと言われることもありえる。そうすると時間的な話も出てくるので、その文言を入れるのはどうかと考える。

○委員：

私としては事務局案のままでよいと思う。

○委員：

「課題を持っています」という記述するのは答申の文章として相応しいとは思えない。

◎会長：

委員の皆さまの挙手で決めさせていただきます。事務局案の数値そのものではなく、「数値目標を設定したことを高く評価する」か、課題を抱えているのは事実だから「高くを削除する」のいずれかで挙手をお願いします。事務局案に賛成する方、挙手をお願いします。

《委員 11名が挙手》

本日の出席者は20名ですので、ほぼ意見が真っ二つに割れた訳ですが、わずかではあるが、過半数を超えているので、この答申書としては事務局案のとおりとします。ただし、総合計画案の審議をする中で何度も出された意見ではあるので、このことを事務局には重く受け止めてもらい、今後数値目標を設定して、それをより良い市民生活につなげるための本質的な政策の検討を求めていただきたい。

ではNo. 10に進みます。同じく「2. 計画案」の中の文章修正のご意見です。この件についてどうですか。

《委員 異議なし》

では、このご意見のとおり、修正することとします。続きまして、No. 11 です。これについてはご提案いただいた委員よりご意見があるようですのでお願いします。

○委員：

あくまで案としてキャッチフレーズ的なものを挙げましたが、事務局案のままで構成に影響はありませんので、取り下げさせていただきます。

◎会長：

ご意見いただいたご本人から取り下げのお話でしたが、この部分で新しいご意見等ございませんか。なければNo. 11 の意見は削除します。続いてNo. 12 です。「3. 計画推進段階における留意事項」の「1) 数値目標の達成の実現に向けた計画の進捗管理について」に関するご意見です。

○委員：

進捗管理は必要なことだが、あくまでも目標を達成するための手段だと思う。この文章を読むと、目標の達成よりも進捗管理に重点が置かれているように思えるのが気になるのと、情報公開は時流ではあって当然されるものではあるが、一つたがをはめておくという意味で、入れて置いてよいのかなと思う。

◎会長：

ご意見をいただいた委員、何かご意見はありますか。

○委員：

情報公開することは当たり前のことですので、わざわざ答申書に書くべきものではないというのが私の考えです。もしそれが不安だというのなら、書くべきだとは思いますが。

◎会長：

当たり前のことなのでわざわざ書く必要はないというご意見と、実際どれぐらいできたのか途中経過をきちんと報告するという所に重点が置かれているので、このままでいいのではないかとご意見でした。特に反対の意見もないようですので、No. 12 は事務局案のままとします。続いてNo. 13 に進みます。「3-2) 実施計画段階での重点プロジェクトについて」への追記の意見です。ご意見どうですか。

《委員 意見なし》

反対意見がないようであれば、文章に追記することにします。ただし、文章の整合性や前後の流れもあるので、事務局には表現について考えておいてください。では、No. 14 に進みます。こちらも3-2) に関するご意見です。これについてどうですか。

○委員：

重点プロジェクトに関する表現がさらっと流れていることに違和感を感じたので意見しました。重点プロジェクトを定め、10年後に松阪がこうなっているということが言えることが大事であり、それをしないと10年後も何も変わっていないと思う。「財政上の負担を～」ともあるが、重点プロジェクトにはもっと予算を付けてでも「何とかしていこう」という考えがここには必要ではないか。

◎会長：

委員がこれまでおっしゃってきたご意見は、総合計画の中にはできる限り反映させる努力はされてきているが、答申書にも記述するべきということであれば、具体的にはどのような文章を入れればよいか。

○委員：

文章上の表現の提案ですが、6～7行目の「松阪市の潜在的な・・・松阪市ならではの」と「松阪市」が2つ続くのは文章上どうかと思う。

◎会長：

ありがとうございます。委員のご意見とは直接関係のない文章上の修正のご意見ということであれば、また後ほど確認させていただきたいと思います。

○委員：

前回の話や市長の話では「子育て」と「産業」の2つを特に力を入れていくということだった。この2つの柱を重点プロジェクトとしてどこかに書いて欲しい。

◎会長：

総合計画は10年後を目指した計画ではあるが、市長が変わったり、情勢が変わったりした場合、具体的に記してあると、それに縛られることになるため、具体的に記していないとの事務局の考えが示されていたが、それについてどのようにお考えか。

○委員：

魅力のある松阪を作るということであれば、力を入れることを記す方がよいと思う。今のままでは何か中途半端に感じる。例えば、一例ですが、松浦武四郎についてです。旧松阪市の人にはあまり知られていないが、北海道では有名な人です。松阪市内の学校でもさほど力を入れて教育されている状況にないと思う。人権的にも立派な人なので、この人などを潜在的な資源・魅力として扱って欲しいと思う。

○委員：

「潜在的な魅力」の部分に何か具体的なものを記述するのはどうか。

◎会長：

先ほどの委員のご意見と同様、この「潜在的」な部分を修正することで、委員の意見を盛り込めないかということですが、他にどうですか。

○委員：

「潜在的な郷土の資源や魅力」というように「郷土の」という言葉を入れることで、松浦武四郎のことも含まれるのではないか。

◎会長：

10年後をイメージしてもらうためには具体的なものが必要であるが、それを挙げていくと切りがないので「郷土の」という言葉でまとめるご提案でした。これは文章表現だけのことではないので、難しい内容ではありますが、委員どうですか。

○委員：

確かに切りがない話だとは思いますが、ただ、その前の「財政上の将来世代への負担をかけることなく」という文章は削除して欲しいと思う。財政上の問題はあるだろうが、そこへ力を入れてもらいたいからです。この文言があると制約がかかることにもなる。潜在的な魅力を生かした松阪らしい施策を持ってもらいたい、というような方向に変えてもらいたいと思う。

◎会長：

あまり予算をかけたくないというのが本音なのかもしれないが、別な見方をすると、後世に負担をかけないというポジティブな意味合いもある。借金だらけで良いものだけ作ったら後は知らないということではいけない、というのがこの背景にあるのだと思うが。

○委員：

総合計画の課題や実現に向けた不透明な部分への提言的なものなど、皆さんが不安に思っていること挙げて、一つにまとめて、最後に記述することが必要ではないか。逆にそれが一番の答申としての意味でないだろうか。

○委員：

実施計画に隠れて見えないことや、重点プロジェクトの部分になると「望みます」ではなく「望まれる」など、受動的な表現の文語の言い回しもあって、委員の皆さんもそういう意見になりがちだと感じる。事務局にもう少し上手い言い回しを考えていただき、実施計画を骨子として考えていただく。その中で、「松阪をバージョンアップさせる」などの言葉を使ってインパクトを上げていただくと議論の余地も出るのではないかと。

○委員：

「財政上の」の文言の件に関しては、「投資効果を十分勘案して」に変えてはどうか。お金を費やしてもそれに見合う効果があればいい訳なので。ただ、「投資」という言葉が行政的に使えるものなのかは分かりません。

○委員：

行政的には「費用対効果」と言ったりするかと思う。そこは事務局で適切なものを選んでもらいたい。

◎会長：

No. 14については、「郷土の」や「費用対効果」など、これまでいただいた修正意見を取り入れながら、具体的な文言については事務局や私と副会長にお任せいただきたい。次にNo. 15です。「3-3）住民協議会の「地域計画」の反映について」の部分について、住民協議会がその地域を代表する組織かとの疑問です。それが答申書の記述のどこに問題となるとお考えか。

○委員：

書いてある内容には賛同します。ただ、前回、住民協議会と自治会は並列の関係にあるとの回答があったので、それであればここに自治会のことにも触れないと差別になると考えます。

◎会長：

事務局に尋ねますが、答申書に住民協議会と自治会を盛り込むことは事実関係も含め、どう考えるか。

事務局：

この部分は総合計画での住民協議会の「地域計画」の反映について、皆さまの意見を基に記載した所です。実際の地域のあり方としては住民協議会、自治会、老人会など、様々な団体が活動されている。ただ、総合計画上は「住民協議会・市民活動への支援」という大きなくくりの中で表現させていただいた。

◎会長：

自治会を代表する立場で参加いただいている委員にお聞きしますが、この表現の問題についてどうお考えか。

○委員：

住民協議会だけでなく自治会もどこかには加えて欲しいという要望はある。また、住民協議会の「地域計画」は43の地区全ての協議会で出来上がった訳ではないが、あたかも全ての地区に出来上がったような文言にも思えるので、事務局にはもう少し文章を考えて欲しい。

事務局：

確かに3つの住民協議会ではまだ地域計画はできていません。ただ、総合計画の項目として掲げたのは、40の地区で出来上がっているということや、計画書として出来ていなくとも、総会など地域の方々の総意の上で活動していただいているという実態に重きを置いたためです。

◎会長：

委員の後段のご意見への回答であったと思う。前段のご意見への回答については、次のNo. 16とも絡むようなので、後ほど回答をお願いしたい。では、次にNo. 16について、記載例のような文章の追記をしてはどうか、という意見です。これで十分とは言いませんが、もし反対がなければ、追記していくことでどうですか。

○委員：

この追記例の中でも結構ですので、何とか「自治会」を記述に含めてもらいたい。住民協議会も自治会の活動があつてのものなので。

◎会長：

では、No. 16は事務局案に追記していくこととします。ただし、どういう組み込み方にするかは、事務局に考えていただきます。では、No. 17へ移ります。「3-4) 部局間連携による計画の推進について」の文章の修正です。ご意見いかがですか。

○委員：

「最大の」となると、どこまでを最大とするのか分からないので、文章表現上どうかと思う。「より効果的な」のような表現の方がよいのでは。

◎会長：

先ほど「費用対効果」との言葉が出てきましたが、「効率的」というのはまさにこの「費用対効果」のことを言っている訳で、効率を求めないことはあり得ないことだと私個人は感じるのだが。

○委員：

東北大震災で被害を受けた女川町が3年かけて住民自らが復興計画を作った例があり、他地域より若干復興が遅れてはいるが、その計画としての効果は高いと考えます。それゆえに行政に効率だけを求めるようなことではなく、自分たちの目標に向かって進み、効果を上げることができる組織づくりが必要だと考える。

◎会長：

恐らく委員のお話は、東北の例でいうと、まちなみを元に戻すには国がお金をかけてきちんとすればいいかもしれないが、それではまちづくりを担う人の成長がないので、いたずらに結果だけを求めてはいけないという意味で、効率だけを求めてはいけないのだと私は解釈しました。もしそうであるなら、効率的という言葉が具体的に何を意味しているのかが問題になる。ここに至るまで市民の参画は総合計画には十分謳われていると思うが、この私の理解は合っていますか。

○委員：

合っている部分と違う部分があります。

◎会長：

違っている部分についてご指摘いただけますか。

○委員：

例えば産業振興を考える場合、ここにいる委員で十分だろうか。その時その時、テーマごとに適切な人、組織、団体が集まって検討することが必要です。復興案の例でいえば、行政が案を作って、市民が賛成すれば、補助は下ります。しかし、補助は下りても、実際に補助が活用されるまちななるのか。問題は目的に応じた効果的な組織を作らなくてはいけないということであり、効率だけを求めては足りない所があるということです。

○委員：

ここは「部局間での連携の推進」という話で、部局間の縦割り行政が問題であって、それを効率的に運用して欲しいという主旨だと思う。一般論としては委員が言われるとおり、行政が民間のような効率追求だけをしてはダメだと思う。しかし、ここは部局間の話であって、Aという部署とBという部署が同じような仕事をしているという非効率的な運用が実際行われているのを解決していきたい、将来的に見直していきたいという主旨だと思うので、この原案のままでよいと思う。

◎会長：

原案のままでいくか、「効率的」という言葉を削除するか、採決を取りたいと思います。原案のままでよいと思う方、挙手をお願いします。

《委員 挙手多数》

では、No. 17 は賛成多数ということで、原案のままとします。次に No. 18 に進みます。「3-5)意見等の計画への反映について」の部分に関してのご意見です。これについてどうですか。

《委員 意見なし》

では、ごもっともなご意見であり、反対意見もないので、修正していくこととします。ただし、修正文についてどうするかは事務局にて少し考えてもらいたい。次に最後のご意見となる No. 19 に進みます。項目立てのない 4P 目の最後に追加してもらいたい内容のご意見です。ご意見どうですか。

《委員 意見なし》

◎会長：

この意見もごもっともで、反対意見はないので、修正することとします。やはり事務局にどのように記述するか書き込むか考えておいてください。個別の意見に関する協議は以上となります。

では、いくつか事務局に修正をお願いしていた項目がありましたので、その修正案ができたようなので確認をお願いします。最初は No. 13 です。

《事務局による No. 13 の修正案を投影》

「てにおは」の部分については最終的には事務局に任せたいと思うが、盛り込むべき主旨や内

容についてこのような修正でどうか。一点、私からの提案ですが、「潜在的な郷土の魅力を生かした松阪市」の「生かした」と「松阪市」の前に「、」を入れてはどうか。こうすると「松阪市ならでは」という文言が生きると思うのだが。

《委員 異議なし》

ありがとうございました。では、次に残していたのはNo. 16です。3-3)の住民協議会に関する箇所です。

《事務局によるNo. 16の修正案を投影》

○委員：

自治会の記述についてはこれで結構です。問題はここの見出しが「住民協議会の地域計画の反映について」のことなので、ここにあまりにも自治会のことを出しすぎてもいかなものかとも思いますので。

◎会長：

では、No. 16はこの内容をベースとして、細かな表現の修正はさせていただくことがあることを含めて了解いただいたとさせていただきます。次はNo. 18です。「3-5)の意見等の計画への反映について」ですが、まだ準備中のようなので、その間に事項書3「その他」について、先にお願ひします。

事務局：

現在作成中の答申ですが、来週10月21日(金)に市長に対して行う予定をしています。佐藤会長と中北副会長から行っていただくようお願いをしております。なお、答申書については先ほども申し上げましたが、参考資料として委員名簿とこれまでの審議会の開催経過を付けさせていただきますのでご了承ください。

また、これからの総合計画策定に係るスケジュールについてのご連絡です。総合計画はご審議いただいた本計画の他、基本構想で記したように各住民協議会の地域計画を本計画とともにまちづくりのための重要な計画として尊重することから、各地域計画の将来像をまとめた資料を別冊の形で準備をさせていただきます。11月の議会に本計画の基本構想を議案として上程する予定であり、12月に議会での議決を経て、決定となります。それをもって皆さまの委員としての任期も終了となります。その後、総合計画を冊子として製本いたしますので、皆様にも送付をさせていただきます。製本した冊子には答申と委員名簿も掲載することになるので、委員の皆さまの氏名も掲載されることをご了承願ひします。

以上で、今後の総合計画策定のスケジュールのご案内とさせていただきます。

◎会長：

先ほどの事務局からの連絡のとおり、来週、私と中北副会長にて市長へ答申をさせていただく予定です。では、積み残していたNo. 18と19の修正案が出来たようです。まずはNo. 18からです。

《事務局によるNo. 18の修正案を投影》

○委員：

意見はしましたが、答申案の文言の修正は必要ないと思っています。代わりに総合計画の中に記載されている「New」という文字を市民から提案のあったものについては色を変えるなどしてもらえば、「市民提案が通ったのだな」と感じてもらえ、市民に伝わりやすいのかなと思います。

◎会長：

行政による New は青色、市民提案による New は赤色というようなことだと思う。ご意見はごもつともだと思うが、どこまでが市民発案で、どこからが行政による発案なのか、その線引きは難しいのではないかと。答申書の文言は変える必要はないということだが、いまスクリーンに映っている修正案のような形で、今後市民参画を促すという我々審議会の意見を盛り込むということで対処したいと考えるが、どうですか。

《委員 異議なし》

ありがとうございます。では最後の No. 19 です。あとがきへの修正提案の件です。

《事務局による No. 19 の修正案を投影》

○委員：

こういう風なニュアンスのことを書いていただければ結構です。

◎会長：

やはり細かな表現の修正はさせていただくことになるかと思いますが、主旨としてはこの内容で修正させていただくことにします。

以上をもちまして、委員の皆さまにはご苦勞をおかけしましたけれども、総合計画及び答申書ができました。何度も申し上げていますが、細かな所の修正を事務局と私と副会長にお任せいただくことをご了承いただきたいと思います。ありがとうございました。

事務局：

皆さま、長時間ありがとうございました。最後にお断りになりますが、総合計画の基本構想の件について、全員協議会の中で議員より議決案件である基本構想部分の記載が薄いのではないとのご指摘をいただきました。そのため、現在、その個所を厚くするべく修正中です。本来であれば、本日皆さまにご提示してご了解を得るべきだと思いますが、現在、鋭意作成中です。中身の記述については変わることはないようにながら、厚く語るようにしていますので、出来上がりでご確認をいただければと思います。答申書の写し、今回の会議録は出来上がり次第、皆さまに送付させていただきますので、併せてご確認をお願いしたいと思います。

では、本当に長時間、また4回の審議会にご協力いただき、ありがとうございました。最後に加藤経営企画部長よりお礼の挨拶をさせていただきます。

加藤部長：

本日も長時間ありがとうございました。本来であれば、市長または副市長よりお礼の言葉を述べさせていただくべき所ではございますが、本日は議会が開催されており、こちらへ来ていただくことができませんので、私からお礼の挨拶をさせていただきます。

まずは会長様、この審議会をリードしていただき、誠にありがとうございました。そして、委員の皆さまにも4回、毎回3時間を超える熱心なご議論をいただき、おかげさまで本日答申書も完成いただきました。

私も平成19年度頃より企画部門におり、総合計画の策定には3回携わりましたが、今回の審議会、本当に熱心にご議論いただいたとっております。今後、10年後のめざす姿、チャレンジ目標に向かって、そのプロセスを大事にしていきたいと考えていますので、そういった所をぜひ皆さまにもフォローしていただきたいと思います。本当にこの4回という短い期間の中でご審議いただきまして、ありがとうございました。前の市長の任期途中での市長交代がございまして、極めて短い期間になってしまった中で、皆さまには4回のご協議をいただきまして、感謝を申し上げます。ありがとうございました。

事務局：

これもちまして総合計画審議会を終了させていただきます。お帰りの際、交通事故にお気をつけてお帰りいただきたいと思います。ありがとうございました。

(16時55分終了)